

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和3年 2月22日

事業所名: パルASOVIVA I

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	確保できているが、利用者さんの増加と成長を考えると、スペースを広げる必要もあると思われます。	確保できていないのご意見はありませんでした。どちらとも言えないという意見が多いことは、適正なスペースだと評価いただいたと思います。	外出などを取り入れ、密にならないよう支援してまいります。
	2 職員の適切な配置	法律上の配置人員は足りているが、利用者さんの特性を考えると、増やすべき日もあると思う。	適正であるのご意見が目立ちました。	職員は利用者さんによっては個別で支援を考えているので、出勤人数の調整も視野に入れてシフト作成をしております。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	施設の特徴は単純な作りなので、わかりやすい設備になっていると思う。	適正であるとの評価をいただきました。	施設の構造上単純な作りなのでわかりやすいと捉えられていると思われます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	コロナ期に入り、これまで以上に清潔には保つように心がけている。	70%の方が適正であるとの評価を頂きました。	現コロナ禍において除菌等の衛生管理は当たり前になっていますが、終結後も同じように取り組みたいと考えています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	個別支援計画→月間計画→に基づいて支援をする様に心がけています。	/	サイクルを1ヶ月単位で回すことを目標とします。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	大きな問題やクレームなどが起きたときには、第三者の意見も参考にしています。	/	グループ法人内で他の事業部との連携をし、別の視線で見ることができるよう心がけます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社外との連携をしています。特に発達障害に関する講習は参加しています。	/	引き続き情報を得て、特定の職員に偏らないよう広く研修への参加に取り組んでまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	計画書の振り返り、モニタリングを通じて家族とは連携をしています。	障害のない児童との関わりについては、半数以上の方が取り組んでいないとの評価を受けております。	家族と連携できる職員が限られています。親の目線と施設の目線とバランスよく客観視できる職員教育が不可欠だと認識しております。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	学習面は教員免許のある支援員を中心に実施しています。		職員の得意分野が支援に繋がられるように考えております。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	6ヶ月に拘らず、家族とのコミュニケーションを大切にしています。計画書には一面から見ずに多方向から見るようにしています。		気になる事案があれば、連携を深め、問題が大きくなるように努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	月間の取り組みを計画書から抜粋し、日々の支援に取り入れています。	80%の方が適正であるとの評価を頂いております。	支援において最も大切な事なので、全職員が個別支援計画の内容がわかるように徹底して参ります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	リクリエーションや、イベントなど利用者さんと企画立案するようにしています。	平日、休日、長期休暇中の支援が同じようにならないように取り組んでいることが、およそ90%近くの方に評価をいただきました。	利用者さんにも一緒に活動プログラム(イベントを中心)を考えてもらえるように引き続き取り組んで参ります。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日でできること、休日でできること。長期休暇でしなければならない事を明確に分けています。		常に現状を否定し、今の取り組みが正しいのかを客観視して参ります。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	マンネリを起こさないようにしていますが、全く目新しいものを取り入れるのは、容易ではありません。		常に現状を否定し、今の取り組みが正しいのかを客観視して参ります。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	児童のいない時間を利用して、職員ミーティングを実施しています。途中から出勤する職員には、空いている時間を利用して詳細を伝えています。	/	現在行っている職員ミーティングを継続してまいります。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	8と同じ様にしています。		現在行っている職員ミーティングを継続してまいります。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	記録は当日中に全て記載し、家族へも見てもらえるように取り組んでいます。		現在行っているインフォメーションを継続してまいります。さらに内容が細かく伝わるように改善してまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリング以外にも電話や送迎時を利用し、主力の職員がこれに当たっています。		主力の職員に偏らず、日々の送迎時などに気軽に相談ができるように職員への教育を行なってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当の職員が必ず参加し、事業所の意見をまとめた上で、家族との会議に参加する様になっています。		専門としている職員ではありませんが、スキルに長けている経験豊富な職員に担当させています。このような職員を増やすことが課題です。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在医療的なケアを行う児童はいませんが、心配する家族には、グループ会社で雇用している看護師との面談時間を作っています。		医療面は現在の施設運営上、取り組むことはできません。グループ内で雇用している看護師のスキルは反映できるよう取り組んで参ります。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在は対象となる児童の支援は行なっておりません。		現在は対象となる児童の受け入れは難しいと考えております。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所から利用を開始されるケースにおいては連携をとっております。		引き続き関係機関と連携が取れるように進めてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報は正確かつ細やかにお伝えするようにしています。		引き続き関係機関と連携が取れるように進めてまいります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	発達障害の取り組みに関しては専門機関との連携をし、職員への講習会を実施しています。		引き続き関係機関と連携が取れるように進めてまいります。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は障害のない児童との交流は取り組んでいません。	60%の方が取り組みがないと感じられております。	必要に応じて柔軟な対応を行います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年はコロナ期にあり、できませんでしたが、例年はお寺に力士を招き、近隣の方と交流するイベントも開催していました。	60%の方が取り組みがないと感じられております。	必要に応じて柔軟な対応を行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用する上で不明な点は、理解している職員が専門で対応し、行政との取次や時間のない家族には代行しています。	80%の方が適正であるとの評価を頂いております。	児童デイサービスを利用するために必要な手続きや利用料などの詳細が全ての職員が話せるよう教育して参ります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	利用を開始した時、個別支援計画作成時には必ず説明をしています。	90%の方が適正であるとの評価を頂いております。	全ての方に評価を頂けるよう取り組んで参ります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	個別に対応しています。	半数以上の方が分からないとの回答でした。	必要に応じて個別に対応して参ります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	家庭の状況がわからないと日々の支援は成り立ちませんので、できる限り情報の共有をする様に努めています。	90%の方が適正であるとの評価を頂いております。	家庭との連携を取り、正確な情報を共有できるよう信頼関係を結んで参ります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	特定の職員ですが、休日を利用して取り組んでいます。	全ての方に適正であるとの評価を頂きました。	現取り組みが評価されていると認識し、引き続き家庭との連携をとって参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	一同に集まって行うことは、今年はいりませんでした。	父母の会は結成されておりませんので、評価はいただけませんでした。	父母の会が必要であれば結成に向けて取り組んで参ります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合当事者ではなく、本社スタッフや第三者的なスタッフが処理に当たっています。	90%を超える方に適正であるとの評価を頂きました。	グループ法人内に第三者委員会を備けております。クレームを客観視し、納得いただけるような解決を目指して参ります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	日々の連絡帳を第一のコミュニケーションツールとしています。ここにアクションのあった場合は、電話や面談に進んでいます。	90%を超える方に適正であるとの評価を頂きました。	日々の連絡帳は最も手軽でかつ、身近なコミュニケーションツールです。引き続き活用して参ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	新たなホームページを作成し、詳細を更新することで情報を発信しています。	90%を超える方に適正であるとの評価を頂きました。	ホームページに詳細を更新して参ります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	保管している事務所には児童の立ち入りを禁止し、他の職員が簡単に見れないようにしています。	万全とはいかないですが、取扱いについては一定の評価を頂きました。	受給者証をはじめ、個人情報が掲載されているものの取り扱い。更にHPに掲載する写真など今後も注意して参ります。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	グループ会社の看護師を中心に事業所の垣根を越えてマニュアルを作り講習会も実施しています。	コロナの第一回目の緊急事態宣言禍において、看護師の検診があったことはお母様より安心であるとの評価を頂きました、	グループ内の看護師のスキルを全体で共有し、垣根を外して、医療従事者として全利用者さんの健康を考えた行動をして参ります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	児童にとっては楽しいイベントになってしましますが、何か起きたときにはいつも遊んでいる近くの公園に行くこと！と教えています。	半数の方が適正と答えて頂いた中、よく分からないという意見が目立ちました。	災害についてどのように対応しているのかをもう少しわかりやすく伝えるべきであると認識しました。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	身体的な暴力だけが虐待ではない事。ニックネームで呼ぶことも虐待にあたることは認識していますが、極力ないように心がけていますが、危険時に声を荒げることはあります。		支援員同士で気になる行動を意見し合えるような環境づくりをして参ります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	開所以来、身体的な拘束をすることはありませんでしたが、必要な場合を想定して契約時にはお話しする様にしています。		今後必要な方の利用があった場合、行政や家族と細かく意見交換をしながら対処して参ります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	家族からの情報をもらい、不明な点は看護師や家族に確認する様にしています。		今後も家族からの情報をもらい、不明な点は看護師や家族に確認する様にします。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書の作成保管をしています。		ヒヤリハットの作成は支援員の気持ちの部分が多いので、手を抜かず文書化することを徹底して参ります。

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和3年 2月22日

事業所名: パルASOVIVA II

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	確保できているが、利用者さんの増加と成長を考えると、スペースを広げる必要もあると思われます。	確保できていないのご意見はありませんでした。どちらとも言えないという意見が多いことは、適正なスペースだと評価いただいたと思います。	ASOVIVA IIの利用者さんは女子児童が多く、成長とともに男子児童との接点についても慎重に取り組んで参ります。
	2 職員の適切な配置	法律上の配置人員は足りているが、利用者さんの特性を考えると、増やすべき日もあると思う。	適正であるのご意見が目立ちました。	職員は利用者さんによっては個別で支援を考えているので、出勤人数の調整も視野に入れてシフト作成をしております。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	施設の特徴は単純な作りなので、わかりやすい設備になっていると思う。	適正であるとの評価をいただきました。	施設の構造上単純な作りなのでわかりやすいと捉えられていると思われます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	コロナ期に入り、これまで以上に清潔には保つように心がけている。	70%の方が適正であるとの評価を頂きました。	現コロナ禍において除菌等の衛生管理は当たり前になっていますが、終結後も同じように取り組みたいと考えています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	個別支援計画→月間計画→に基づいて支援をする様に心がけています。		サイクルを1ヶ月単位で回すことを目標とします。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	大きな問題やクレームなどが起きたときには、第三者の意見も参考にしています。		グループ法人内で他の事業部との連携をし、別の視線で見ることができるように心がけます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社外との連携をしています。特に発達障害に関する講習は参加しています。		引き続き情報を得て、特定の職員に偏らないよう広く研修への参加に取り組んでまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	計画書の振り返り、モニタリングを通じて家族とは連携をしています。		家族と連携できる職員が限られています。親の目線と施設の目線とバランスよく客観視できる職員教育が不可欠だと認識しております。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	学習面は教員免許のある支援員を中心に実施しています。	障害のない児童との関わりについては、半数以上の方が取り組んでいないとの評価を受けております。	職員の得意分野が支援に繋がられるように考えております。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	6ヶ月に拘らず、家族とのコミュニケーションを大切にしています。計画書には一面から見ずに多方向から見るようにしています。		気になる事案があれば、連携を深め、問題が大きくなるように努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	月間の取り組みを計画書から抜粋し、日々の支援に取り入れています。	80%の方が適正であるとの評価を頂いております。	支援において最も大切な事なので、全職員が個別支援計画の内容がわかるように徹底して参ります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	リクリエーションや、イベントなど利用者さんと企画立案するようにしています。	平日、休日、長期休暇中の支援が同じようにならないように取り組んでいることが、およそ90%近くの方に評価をいただきました。	利用者さんにも一緒に活動プログラム(イベントを中心)を考えてもらえるように引き続き取り組んで参ります。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日でできること、休日でできること。長期休暇でしなければならない事を明確に分けています。		常に現状を否定し、今の取り組みが正しいのかを客観視して参ります。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	マンネリを起こさないようにしていますが、全く目新しいものを取り入れるのは、容易ではありません。		常に現状を否定し、今の取り組みが正しいのかを客観視して参ります。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	児童のいない時間を利用して、職員ミーティングを実施しています。途中から出勤する職員には、空いている時間を利用して詳細を伝えています。		現在行っている職員ミーティングを継続してまいります。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	8と同じ様にしています。		現在行っている職員ミーティングを継続してまいります。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	記録は当日中に全て記載し、家族へも見てもらえるように取り組んでいます。		現在行っているインフォメーションを継続してまいります。さらに内容が細かく伝わるように改善してまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリング以外にも電話や送迎時を利用し、主力の職員がこれに当たっています。		主力の職員に偏らず、日々の送迎時などに気軽に相談ができるように職員への教育を行なってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当の職員が必ず参加し、事業所の意見をまとめた上で、家族との会議に参加する様になっています。		専門としている職員ではありませんが、スキルに長けている経験豊富な職員に担当させています。このような職員を増やすことが課題です。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在医療的なケアを行う児童はいませんが、心配する家族には、グループ会社で雇用している看護師との面談時間を作っています。		医療面は現在の施設運営上、取り組むことはできません。グループ内で雇用している看護師のスキルは反映できるよう取り組んで参ります。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在は対象となる児童の支援は行なっておりません。		現在は対象となる児童の受け入れは難しいと考えております。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所から利用を開始されるケースにおいては連携をとっております。		引き続き関係機関と連携が取れるように進めてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報は正確かつ細やかにお伝えするようにしています。		引き続き関係機関と連携が取れるように進めてまいります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	発達障害の取り組みに関しては専門機関との連携をし、職員への講習会を実施しています。		引き続き関係機関と連携が取れるように進めてまいります。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は障害のない児童との交流は取り組んでいません。	60%の方が取り組みがないと感じられております。	必要に応じて柔軟な対応を行います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年はコロナ期にあり、できませんでしたが、例年はお寺に力士を招き、近隣の方と交流するイベントも開催していました。	60%の方が取り組みがないと感じられております。	必要に応じて柔軟な対応を行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用する上で不明な点は、理解している職員が専門で対応し、行政との取次や時間のない家族には代行しています。	80%の方が適正であるとの評価を頂いております。	児童デイサービスを利用するために必要な手続きや利用料などの詳細が全ての職員が話せるよう教育して参ります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	利用を開始した時、個別支援計画作成時には必ず説明をしています。	90%の方が適正であるとの評価を頂いております。	全ての方に評価を頂けるよう取り組んで参ります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	個別に対応しています。	半数以上の方が分からないとの回答でした。	女子児童の利用が多いので、家族との面談などは必ず女性の支援員に立ち合わせるようにします。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	家庭の状況がわからないと日々の支援は成り立ちませんので、できる限り情報の共有をする様に努めています。	90%の方が適正であるとの評価を頂いております。	家庭との連携を取り、正確な情報を共有できるよう信頼関係を結んで参ります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	特定の職員ですが、休日を利用して取り組んでいます。	全ての方に適正であるとの評価を頂きました。	現取り組みが評価されていると認識し、引き続き家庭との連携をとって参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	一同に集まって行うことは、今年はいりませんでした。	父母の会は結成されておりませんので、評価はいただけませんでした。	父母の会が必要であれば結成に向けて取り組んで参ります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合当事者ではなく、本社スタッフや第三者的なスタッフが処理に当たっています。	90%を超える方に適正であるとの評価を頂きました。	グループ法人内に第三者委員会を備えております。クレームを客観視し、納得いただけるような解決を目指して参ります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	日々の連絡帳を第一のコミュニケーションツールとしています。ここにアクションのあった場合は、電話や面談に進んでいます。	90%を超える方に適正であるとの評価を頂きました。	日々の連絡帳は最も手軽でかつ、身近なコミュニケーションツールです。引き続き活用して参ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	新たなホームページを作成し、詳細を更新することで情報を発信しています。	90%を超える方に適正であるとの評価を頂きました。	ホームページに詳細を更新して参ります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	保管している事務所には児童の立ち入りを禁止し、他の職員が簡単に見れないようにしています。	万全とはいかないですが、取扱いについては一定の評価を頂きました。	受給者証をはじめ、個人情報が掲載されているものの取り扱い。更にHPに掲載する写真など今後も注意して参ります。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	グループ会社の看護師を中心に事業所の垣根を越えてマニュアルを作り講習会も実施しています。	コロナの第一回目の緊急事態宣言禍において、看護師の検診があったことはお母様より安心であるとの評価を頂きました、	グループ内の看護師のスキルを全体で共有し、垣根を外して、医療従事者として全利用者さんの健康を考えた行動をして参ります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	児童にとっては楽しいイベントになってしましますが、何か起きたときにはいつも遊んでいる近くの公園に行くこと！と教えています。	半数の方が適正と答えて頂いた中、よく分からないという意見が目立ちました。	災害についてどのように対応しているのかをもう少しわかりやすく伝えるべきであると認識しました。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	身体的な暴力だけが虐待ではない事。ニックネームで呼ぶことも虐待にあたることは認識していますが、極力ないように心がけていますが、危険時に声を荒げることはあります。		支援員同士で気になる行動を意見し合えるような環境づくりをして参ります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	開所以来、身体的な拘束をすることはありませんでしたが、必要な場合を想定して契約時にはお話しする様にしています。		今後必要な方の利用があった場合、行政や家族と細かく意見交換をしながら対処して参ります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	家族からの情報をもらい、不明な点は看護師や家族に確認する様にしています。		今後も家族からの情報をもらい、不明な点は看護師や家族に確認する様にします。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書の作成保管をしています。		ヒヤリハットの作成は支援員の気持ちの部分が大きいので、手を抜かず文書化することを徹底して参ります。